

第2章 堺市の予算と市税

1. 令和5年度当初予算のあらまし

令和5年度の堺市の全会計の当初予算額は、前年度比1.3%（102億円）増の7799億円で、一般会計は、エネルギー価格高騰に伴う光熱費・燃料費や新型コロナウイルス感染症対策経費などの増加によって、前年度比1.4%（61億円）増の4328億円となりました。

歳入では、企業収益の改善による法人市民税の増加、給与収入増による個人市民税の増加などで市税収入は過去最高額を見込んでいます。

歳出では、市営住宅の建て替えが進んだことなどから投資的経費の減少はあるものの、新型コロナウイルス感染症対策経費や光熱費・燃料費高騰により物件費が増加しています。

令和5年度当初予算は、人口減少や新型コロナウイルス感染症対策など喫緊の課題に適切に対応しながら、市民の皆様が堺でこれからも安心して暮らしていただけるように、「持続可能な堺を創る予算」として編成しました。堺が将来にわたり成長・発展し、持続可能な都市経営を実現するためには人口減少への対策が重要であり、特に喫緊の課題である「子育て世代の定住・流入促進」を重点施策としています。

(1) 一般会計 4328億円

(2) 特別会計 2557億5778万円

国民健康保険事業	875億2884万円
公共用地先行取得事業	90億1625万円
母子父子寡婦福祉資金貸付事業	4億3669万円
介護保険事業	892億5082万円
公債管理	540億3641万円
後期高齢者医療事業	154億8878万円

(注) 端数処理のため、各事業の合計値が一致しないことがあります。

(3) 水道事業会計 287億8723万円

(4) 下水道事業会計 625億4004万円

(5) 合計 [(1) + (2) + (3) + (4)] 7798億8505万円

用語の説明

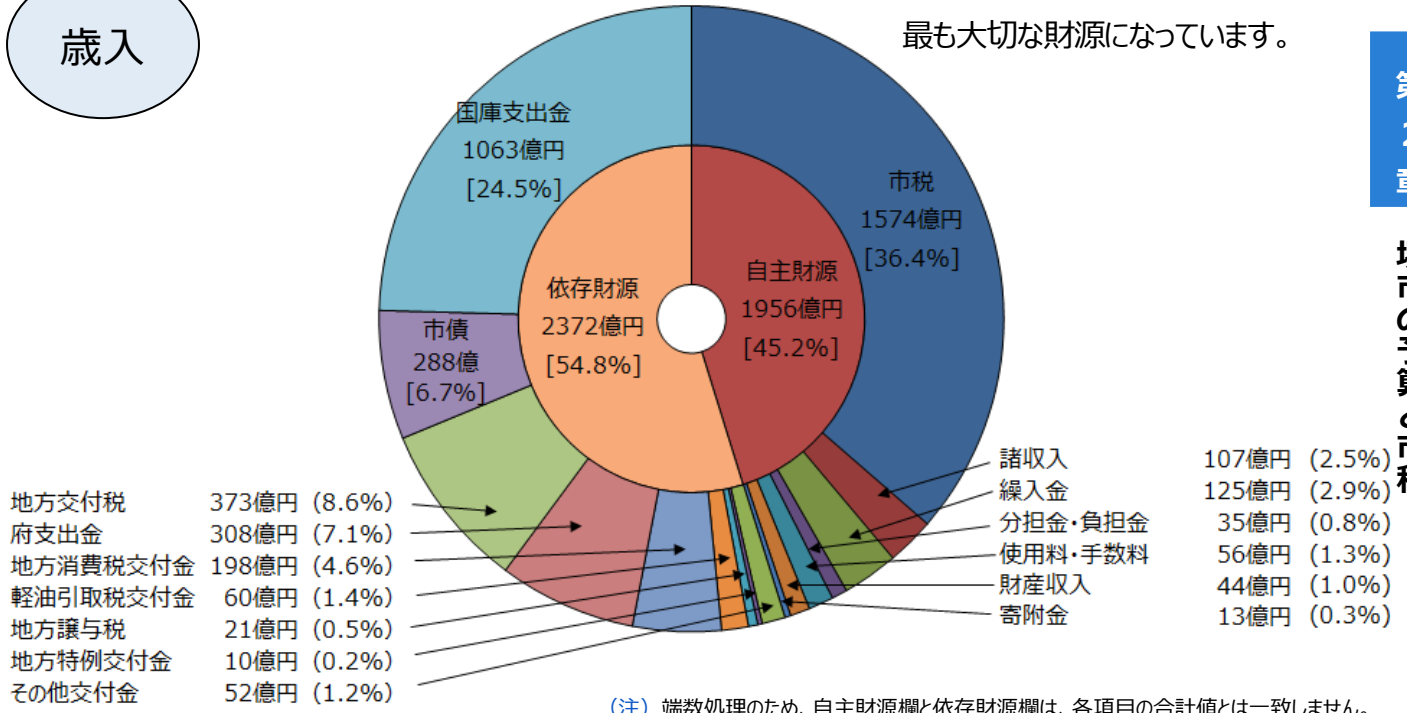
- 一般会計・・・教育の振興や福祉サービス・ごみ処理にかかる経費などの、地方公共団体の基本的な経費
- 特別会計・・・国民健康保険事業や介護保険事業など特定の事業にかかる経費

堺市の予算などについて詳しくお知りになりたい場合は、市役所高層館3階市政情報センターまたは各区役所市政情報コーナーなどに備え付けの資料をご利用ください。

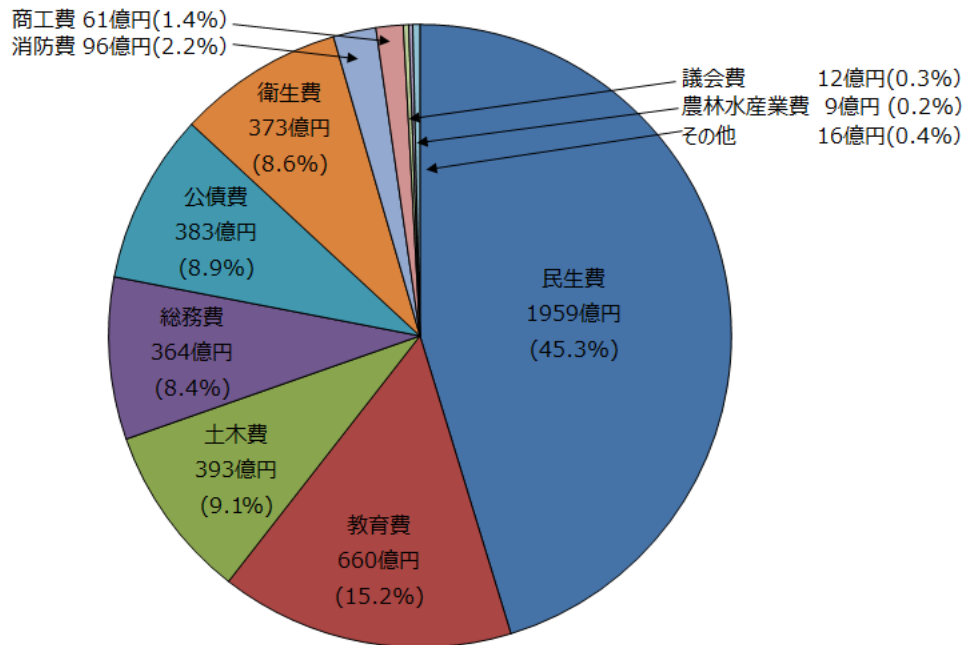
2. 一般会計予算 4328 億円の内訳

歳入

市税は歳入の 36.4% を占め、最も大切な財源になっています。



歳出



用語の説明

- 自主財源・・・市が自ら確保することができる収入で、市税をはじめとして、諸収入や使用料・手数料など
- 依存財源・・・国や府など他に依存する財源のことで、国庫支出金や地方交付税など

3. 令和5年度当初予算の主な内容

子育て世代の定住・流入促進

安心して子育てできる環境の充実

- **第2子以降の保育料無償化**
 - ・0歳から2歳児のうち、第2子以降の子どもの保育料を所得制限なしで市独自に無償化
- **配慮を要する子どもの支援体制強化**
 - ・医療的ケア児などを受け入れる認定こども園などに対し、看護師などの雇用に必要な費用を補助
- **多胎児家庭の外出支援**
 - ・双子など多胎児を育てる家庭が外出しやすいように、タクシー料金の一部を助成
- **18歳までの子どもの医療費助成**
 - ・子どもの健康を守り、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、医療費を助成

子どもの可能性を伸ばす教育の推進

- **子どもの総合的な学力の向上**
 - ・IRT調査（個々の学力の伸び（変化）を継続して把握できる調査）などを活用した学力向上に効果的な取組の検証・全校展開や総合学力プロフィール作成などを実施
- **中学校でのオンライン英会話の推進**
 - ・より実践的な英語教育のため、海外の講師によるオンライン英会話のモデル校を7校から14校に拡充
- **学校給食の食材費高騰支援**
 - ・市立小・中学校、特別支援学校において、保護者の経済的負担を軽減するため食材費の高騰分を市が負担
- **全員喫食制の中学校給食に向けた準備**
 - ・成長期の中学生に栄養バランスのとれた給食を提供するため、給食センターや中学校の配膳室を整備

良質な住宅ストック・安全安心な住環境の形成

- **空き家活用による子育て世代の定住支援**
 - ・空き家を購入して転入・転居する若年夫婦と子育て世帯に、1世帯当たり最大120万円の取得費用を補助
- **戦略的防犯灯の設置**
 - ・安心して暮らせるよう、警察と連携し、夜間に不安を感じやすい場所などに、市主導で防犯灯を設置

多様なニーズに応じた就労機会の拡大

- **さかいJOBステーション事業**
 - ・中百舌鳥に移転し、5月にリニューアルオープン
 - ・若年者や全年齢の女性を対象にカウンセリング、マッチングなどの就職支援を実施、「デジタル人材ステーション」を新設
- **イノベーション創出の担い手に対する事業所開設支援**
 - ・起業家やスタートアップ（革新的なビジネスモデルで新しい価値をもたらす企業）などを市内に定着させ、地域経済の活性化につなげるため、事業所を開設する際の賃料を補助

新型コロナウイルス感染症対策

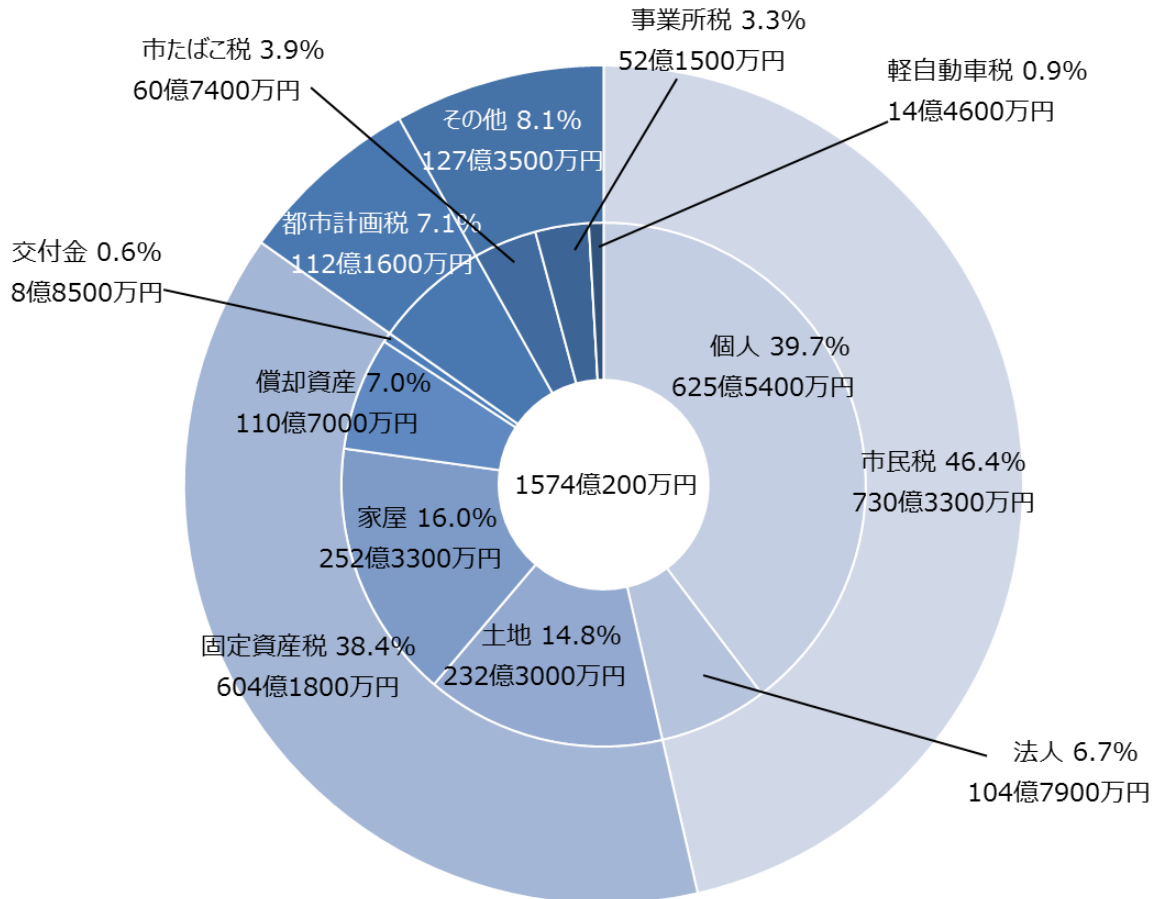
- 特例臨時接種の期間延長にあわせたワクチン接種体制を確保
- 関係団体や市内医療機関と連携するなど、医療・検査・保健所体制を確保

市政運営の大方針「堺市基本計画 2025」の推進

- **G7 大阪・堺貿易大臣会合、2025 年大阪・関西万博に向けた取組**
 - ・堺の魅力を国内外へ発信
 - ・機運醸成の取組を実施
 - ・内川河川敷で民間主体の飲食イベントを開催するなど誘客を促進
 - ・環濠エリア北部地区の古民家などを飲食・物販・宿泊施設として活用するために必要な費用を補助
- **障害者の社会参加促進に向けた就業・生活支援**
 - ・障害者の実習先の新規開拓
 - ・福祉施設と企業のマッチングを支援
 - ・企業と福祉施設向けの研修や支援を充実
- **都心部の魅力向上と拠点間ネットワークの構築をめざす SMI プロジェクト**
 - ・SMI（堺・モビリティ・イノベーション）都心ラインの導入計画を作成
 - ・都心部の回遊性向上に向けた実証実験や SMI 美原ラインの実証実験を実施
- **伝統産業のブランド力の向上**
 - ・伝統産業事業者が異業種と連携して取り組む新商品の開発や販路開拓を支援
 - ・市民や企業などが、堺の伝統産品の魅力を利用者目線で発信する活動を支援

4. 令和5年度の市税収入見込み

令和5年度当初予算の市税収入は1574億200万円と前年度から3.8%増加しました。そのうち、市民税が730億3300万円、固定資産税が604億1800万円と、この両税で全体の84.8%を占めています。



大阪府内の公立学校 児童・生徒一人あたりの年間教育費の公費負担額

(令和元年度)



小学生
約 928,000 円

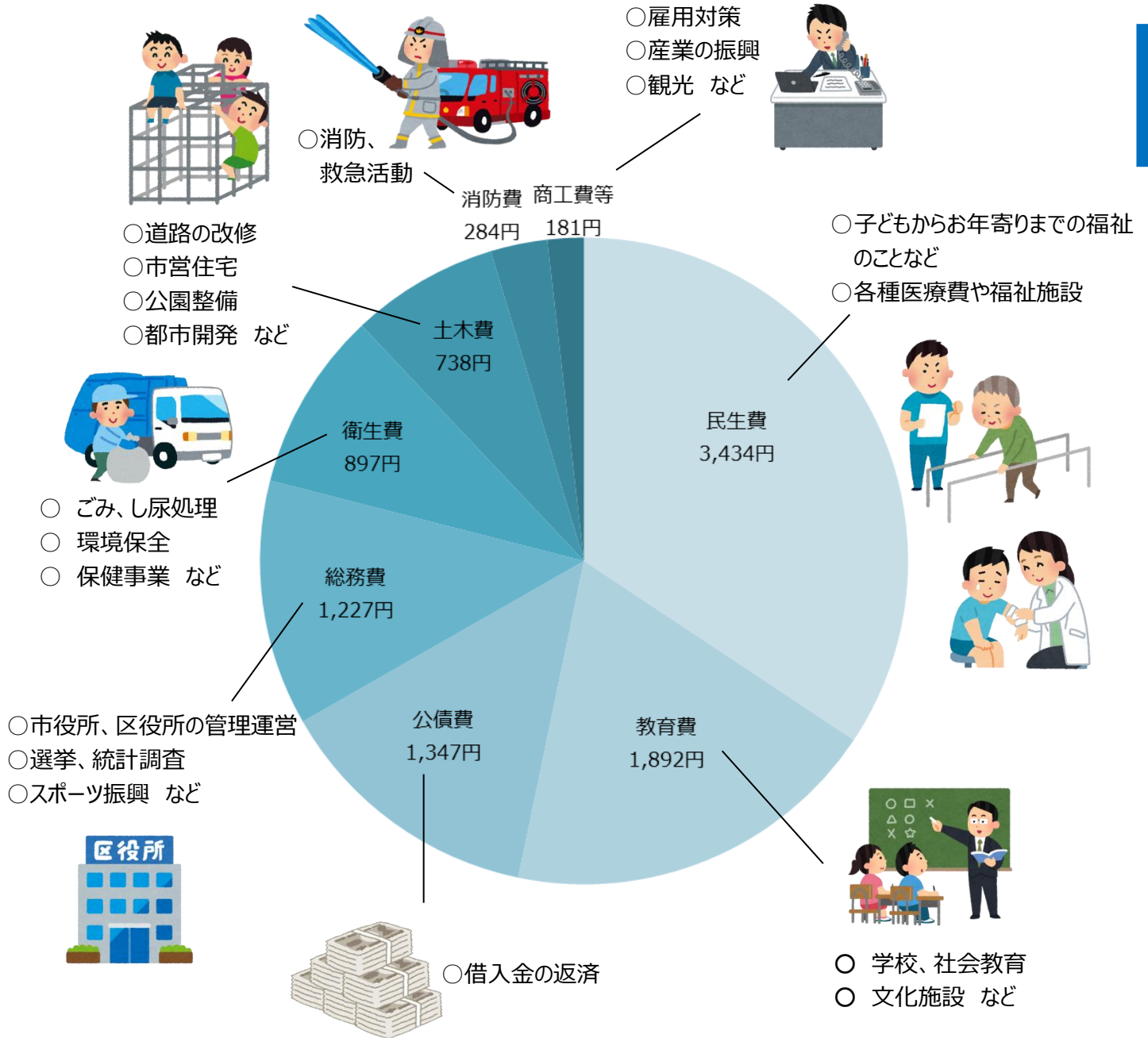


中学生
約 1,091,000 円
高校生 (全日制)
約 1,016,000 円

「令和4年度版 わたしたちの生活と税」(大阪府租税教育推進連絡協議会発行) より

市税 10,000 円のつかいみち

市民のみなさんに納めていただく市税額を一人あたりに換算すると、193,076 円になります。
市税 10,000 円あたりでは、次のような割合でみなさんの生活に有効に活かされています。



市民一人あたりの予算額 : 530,890 円 ※令和 5 年度一般会計予算から

◎市民一人あたりにかかる主な経費

市民一人あたりに運営費などが年間どのくらいかかるか、令和 5 年度予算で計算してみました。

ごみ処理	消防・救急	市民の健康づくり
30,777 円/世帯	11,805 円/人	27,713 円/人

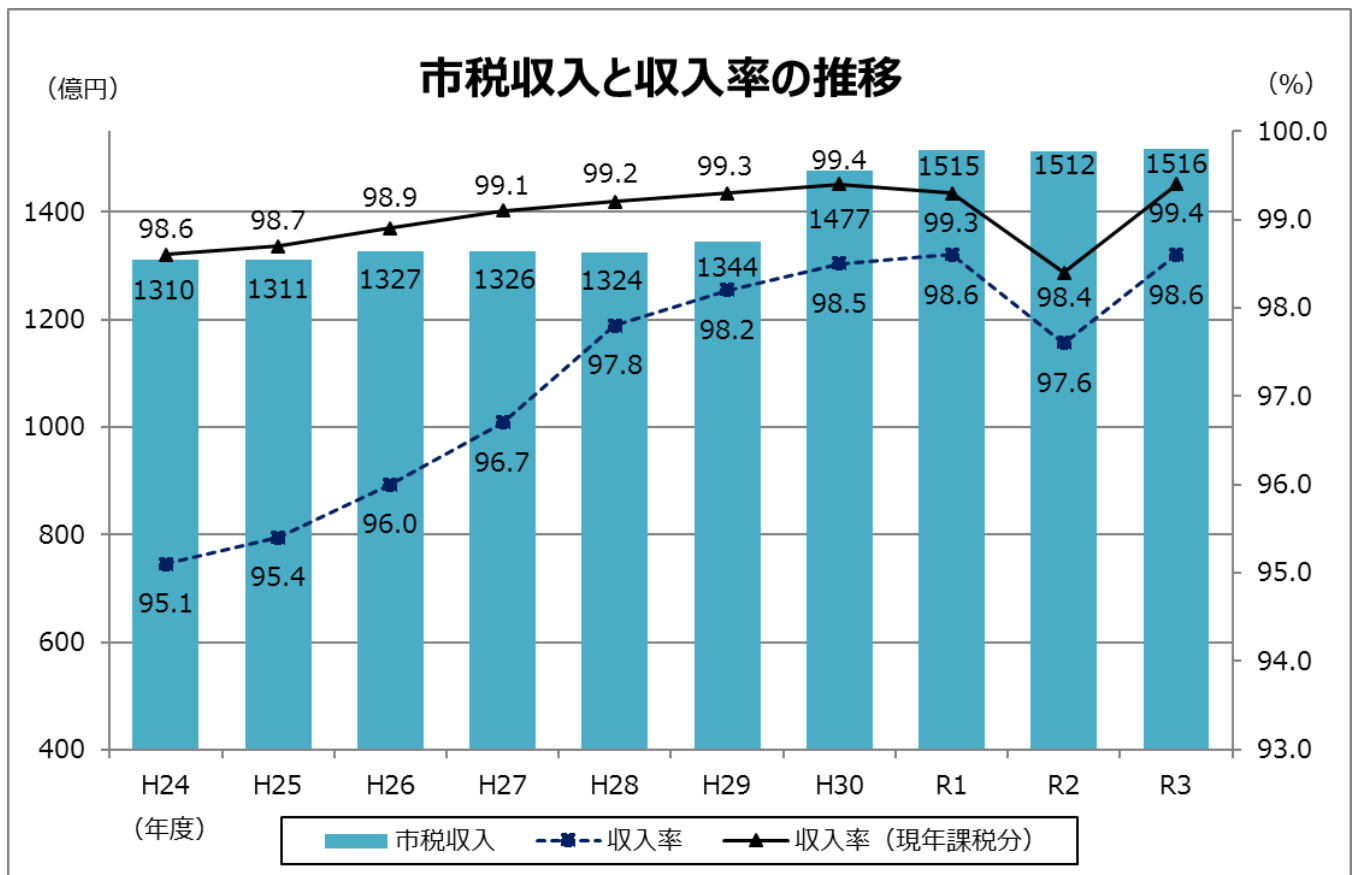
5. 市税の現状と市税収入確保に向けた取組

(1) 市税の現状

令和3年度市税収入は、令和2年度に臨時的に創設された徴収猶予の特例による繰越分の影響などにより、固定資産税を中心に、市税全体として増加しました。

令和4年度市税収入の当初予算は、家屋の新增築や税制改正により創設された固定資産税の特例措置の反動増などの影響により、前年度を上回ると見込みました。

令和5年度市税収入の当初予算は、納税義務者数や一人当たり所得の増、家屋の新增築などの影響により、前年度をさらに上回ると見込んでいます。



(2) 市税収入の確保に向けた取組

① 税源の充実

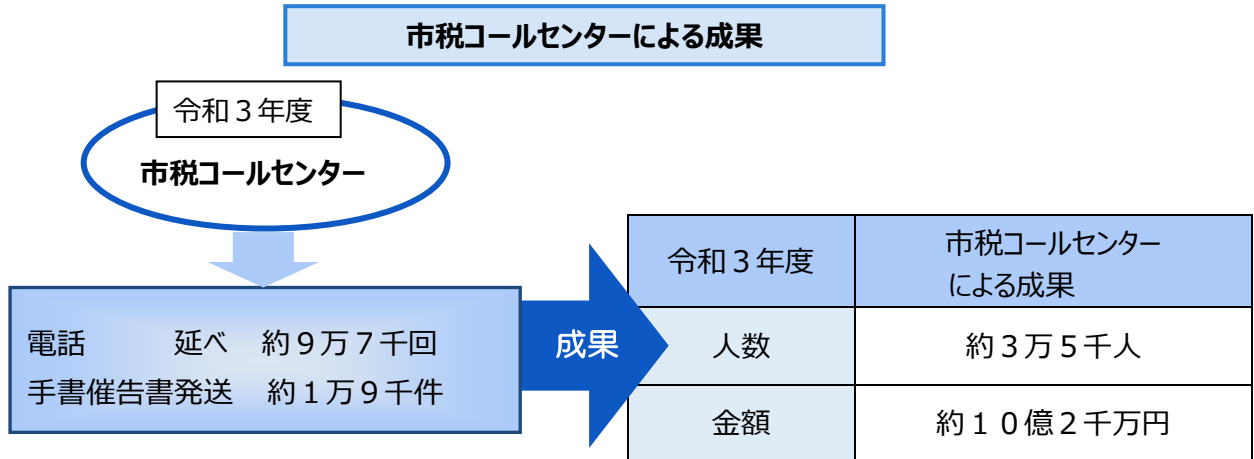
市税収入を確保するためには、税収の源となる人や企業が市内に集まるような取組を行うことが重要です。堺市では、保育料無償化などの子育て支援の強化による人口誘導策や、税制優遇による企業誘致策（堺市イノベーション投資促進条例）などに積極的に取り組んでいます。その他にも、大阪府で初めて世界遺産に登録された百舌鳥・古市古墳群のPRに関する取組や、泉北ニュータウンの再生に向けた取組などで、堺の魅力を国内外に発信し、未来の納税者や交流人口の増加を図っています。

このように、市民サービスの向上、企業活動の促進、堺の魅力向上に取り組むことは、市税収入を中長期的に確保することにつながります。

② 徴収対策の強化

市では、多様な市民ニーズに対応する質の高い行政サービスを提供するとともに、納期内に納付した方との公平を保つために市税の徴収を強化してきました。

平成 17 年度から、市税の早期確保と滞納の未然防止を図るために、全国に先駆けて民間を活用した市税コールセンターを設置して、電話での納付案内や文書による催告書の作成・発送を行っています。



なお、市税コールセンターと市職員が役割を分担し、未納の初期段階の方へは市税コールセンターが対応し、それでも納付がない方は市職員が引き継いで積極的な滞納整理を行うこととし、滞納の縮減に努めています。

また、平成 21 年度からは、差押等の滞納処分を行うにあたっての事前の準備である財産調査について、大量・定型的に発生するその補助業務を民間事業者に委託することで集約・効率化しています。調査で財産が判明したものは、市職員が速やかに滞納処分を行っています。

